

令和5年7月11日

会員各位

一般社団法人 日本舶用機関整備協会  
会 長 冠 康 秀

## 令和5年度 2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃当協会の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

例年通り、2・3級舶用機関整備士の資格有効期間更新を日本財団の助成を受けて、又3S級は自主事業として「令和5年度 2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領」により実施します。

本年度資格有効期間が満了する方々へご案内を同封いたしますので、資格者ご本人にお渡し願い受講の申し込みをお願いします。

敬 具

### \*添付資料

1. 令和5年度 2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領
2. 更新講習会受講申込書（第17号様式、第18号様式）
3. 2・3・3S級舶用機関資格検定更新講習会について（ご案内）  
（資格有効期間更新対象者のみに配付します。）

### \* 2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新受講申込

「令和5年度 2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領」の  
「3. 3-1. の受講申込要領」に従い、

希望する受講会場開催日の1ヶ月前迄に下記までお申込下さい。

なお、締切後の申し込みは協会事務局までご相談下さい。

### \* 申込、問合せ先

〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9 トゥルム神田8階

一般社団法人 日本舶用機関整備協会 技術部宛

TEL 03-3256-0141（代表） 03-3256-0550（技術部）

FAX 03-3256-0140

## 令和5年度 2・3・3 S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領

令和5年度 2・3・3 S級船用機関整備士資格有効期間更新講習会を、以下の要領で実施します。

1. 令和5年度 2・3・3 S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領  
資格の有効期間（4年間）が満了する令和1年度資格取得者及び資格有効期間更新者を対象に資格更新講習会を実施し、船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認を行った上で当該資格証明書の有効期間を更新（4年間）する。
2. 2・3・3 S級船用機関整備士資格有効期間更新講習会受講対象者  
・令和1年度資格取得者及び資格有効期間更新者  
資格証明書番号末尾が「5」の資格者は更新講習を受講し、資格有効期間を更新することが必要です。（延長申請者で末尾「4」の資格者も対象になります）
3. 2・3・3 S級船用機関整備士資格有効期間更新講習会の開催  
2・3・3 S級船用機関整備士資格有効期間の更新希望者は、2・3・3 S級船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認のため、当協会が開催する講習会（1日間）を受講していただきます。

### 3-1 受講申込要領

受講を希望される方は次の手順で申し込み下さい。

- 1) 受講申込個人別に「船用機関整備士更新講習会申込書」（別添第17号様式、一人／一枚）に必要事項を記入し受講者本人の写真を1枚添付する。
- 2) 上記申込書を取りまとめ、会員会社単位で「船用機関整備士更新講習会受講申込総括書」（別添第18号様式）に必要事項を記入する。
- 3) 講習会受講料8,000円(税込)を当協会指定の口座に振り込み後、振込証明書の半券（領収書）のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける
- 4) 申込締切日 受講会場開催日の1ヶ月前  
なお、締切後の申し込みは協会事務局までご相談下さい。
- 5) 申込送付先

〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9 トゥルム神田8階

一般社団法人 日本船用機関整備協会 技術部宛

TEL 03-3256-0141（代表） 03-3256-0550（技術部）

FAX 03-3256-0140

3-2 講習会は以下の要領で実施します。

- 1) 講習時間 : 1日間 10:00~17:00
- 2) 講習内容 : 2・3・3S級更新講習会カリキュラム参照。  
(1) 更新指導書により、技術動向、技術紹介及び船舶安全法等についての講習。  
(2) 実技講習及び学科・実技について、知識及び技量の確認。
- 3) 講習会当日の持参品  
筆記用具(鉛筆・定規など)  
立方根が求められる電卓

3-3 講習会日程

講習会は、全国22会場において、各地方舶用工業会のご協力を得て、次ページの日程で開催します。ただし、受講申込みが5人未満会場は、開催を中止する場合があります。中止の場合には、受講・受験会場等の変更をご検討願ひ、その手続きをして頂くこととなりますので、ご了承願ひます。

4. 舶用機関整備士資格の復活について

長期海外駐在、長期療養等で更新講習会を受講出来ず資格を失効したことを所属会社が証明(長期療養の場合は診断書)した方は、該当級の更新講習会を受講し所定の更新基準を満たした場合、原級(資格失効時の級)での舶用機関整備士として資格復活を認めることも出来ますので、事務局までご相談下さい。

【令和5年度 2・3・3S級更新講習会日程】

| * 地区 | 運営実施機関        | 級別           | 開催期日      | 会 場  |
|------|---------------|--------------|-----------|--|
| 北海道  | 北海道<br>船用工業会  | 2<br>3<br>3S | 9月14日(木)  | 〒097-0000<br>稚内港湾施設株式会社<br>稚内市末広1-1-34<br>TEL:0162-23-2365           |
|      |               | 2<br>3<br>3S | 10月 4日(水) | 〒047-0007<br>小樽港湾センター 3階大会議室<br>小樽市港町4番4号<br>TEL:0134-22-7514        |
|      |               | 2<br>3<br>3S | 10月19日(木) | 〒085-0022<br>釧路港湾福利厚生会館 2階会議室<br>釧路市南浜町1番8号<br>TEL:0154-23-9862      |
|      |               | 2<br>3<br>3S | 10月26日(木) | 〒040-0076<br>函館工業会館 2階会議室<br>函館市浅野町4番8号<br>TEL:0138-42-9250          |
| 東 北  | 東北船用工業会       | 2<br>3<br>3S | 12月 1日(金) | 〒983-0844<br>東北港運会館<br>仙台市宮城野区原町南目字町146<br>TEL:022-293-6766          |
| 北 陸  | 北陸信越<br>船用工業会 | 2<br>3<br>3S | 9月21日(木)  | 〒926-0861<br>共和鉄工(株) 会議室<br>七尾市寿町111-2<br>TEL:0767-53-2282           |
|      |               | 2<br>3<br>3S | 10月27日(金) | 〒950-0994<br>新潟ユニゾンプラザ<br>新潟市中央区上所2-2-2<br>TEL:025-281-5511          |
| 関 東  | 関東船用工業会       | 2<br>3<br>3S | 10月 3日(火) | 〒231-0002<br>波止場会館(横浜市港湾労働会館)<br>横浜市中区海岸通1丁目1番地<br>TEL:045-201-3842  |
| 中 部  | 中部船用工業会       | 2<br>3<br>3S | 9月21日(木)  | 〒517-0022<br>鳥羽商工会議所<br>鳥羽市大明東町1-7<br>TEL:0599-25-2751               |
|      |               | 2<br>3<br>3S | 12月 1日(金) | 〒455-0033<br>名古屋港湾会館(名古屋港管理組合ビル)<br>名古屋市港区港町1-11<br>TEL:052-659-1700 |
|      |               | 2<br>3<br>3S | 11月 2日(木) | 〒424-0823<br>清水テルサ<br>静岡市清水区島崎町223<br>TEL:054-355-3111               |

次ページへ続く。

前ページからの続き。

|    |                 |              |           |  |
|----|-----------------|--------------|-----------|--|
| 近畿 | 近畿船用工業会         | 2<br>3<br>3S | 10月11日(水) | 〒540-0031<br>大阪府立労働センター エル・おおさか<br>大阪市中央区北浜東3-14<br>TEL:06-6942-0001 |
| 中国 | (一社)中国<br>船用工業会 | 2<br>3<br>3S | 9月27日(水)  | 〒730-0015<br>RCC文化センター<br>広島市中区橋本町5-11<br>TEL:082-222-2277           |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 10月26日(木) | 〒690-0007<br>松江労働会館<br>松江市御手船場町557-7<br>TEL:0852-23-3300             |
| 四国 | 四国船用工業会         | 2<br>3<br>3S | 10月19日(木) | 〒799-1503<br>今治ヤンマー株式会社<br>愛媛県今治市富田新港1-2-6<br>TEL:0898-47-4105       |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 10月11日(水) | 〒760-0064<br>高松港湾労働者福祉センター<br>高松市朝日新町32-47<br>TEL:087-851-7108       |
| 九州 | 九州船用工業会         | 2<br>3<br>3S | 9月7日(木)   | 〒851-0842<br>長崎バスターミナルホテル 2階<br>長崎市新地町1-14<br>TEL:095-821-4111       |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 9月27日(水)  | 〒812-0011<br>福岡商工会議所<br>福岡市博多区博多駅前2-9-28<br>TEL:092-441-1116         |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 10月26日(木) | 〒869-3602<br>上天草市商工会大矢野支所<br>上天草市大矢野町上1559-4<br>TEL:0964-56-0244     |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 9月21日(木)  | 〒870-0035<br>(一社)大分県労働福祉会館<br>大分市中央町4丁目2番5号<br>TEL:097-533-1121      |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 10月19日(木) | 〒892-0842<br>サンプラザ天文館 2階<br>鹿児島市東千石町2-30<br>TEL:099-224-6639         |
| 沖縄 | 沖縄船用工業会         | 2<br>3<br>3S | 9月13日(水)  | 〒900-0016<br>沖縄船員会館<br>那覇市前島3-25-50<br>TEL:098-868-2775              |

\* 講習時間 : 10:00~17:00

\* 各会場とも受講者が5名未満の場合は講習会の開催を中止する場合がありますので  
ご了承ください。

5. 「特例措置」

以下に該当する方については更新講習会の受講を免除し、交付申請書により更新手続きを行います。

- ・ 2級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において1級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、1・2・3級船用機関整備士資格を所有している方

6. 資格証明書及び整備士証について

令和6年3月末までに発送します。

令和5年度 2・3・3S級船用機関整備士更新講習会カリキュラム

1. 更新講習会

| 時 間             | 内 容  |
|-----------------|--|
| 10:00<br>～12:00 | 更新指導書により講習<br>第1章. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律<br>(大気汚染防止規制)      |
| 13:00<br>～14:00 | 第2章. 技術動向<br>第3章. 技術紹介<br>第4章. 船舶安全法<br>第5章. アスベストの除去作業    |
| 14:00<br>～14:20 | 演習<br>2級 : 7問<br>3級 : 7問                                   |
| 14:20<br>～15:00 | 演習問題解説 (自己採点)  |
| 15:10<br>～15:30 | 実技講習<br>マイクロメータによる外径計測およびシリンダゲージ<br>による内径計測について講習          |
| 15:30<br>～17:00 | 実技技量確認<br>2級: ライナ内径計測 (30分/人)<br>3級: ピストンピン外径&長さ計測 (20分/人) |

2. 技量確認

1) 学科技量 (知識) 確認

演習終了後、講師より正解 (解説を含む) を示し自己採点。問題の解説ならびに復習を通し学科技量 (知識) の維持を図る。解答用紙は回収せず各自の復習材料とする。

2) 実技技量確認

不正解の受講者には、計測できるまでその場で再指導し実技技量の維持を図る。解答用紙は回収せず各自の復習材料とする。

# 船用機関整備士更新講習会 受講申込書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会  
会長 冠 康 秀 殿

住 所

所属会社名

申請者氏名  
(受講者)

㊟

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会を受講したいので、  
受講料を添えて申し込みます。

|         |  |         |              |
|---------|--|---------|--------------|
| フリガナ    |  | 生 年 月 日 | 昭・平<br>年 月 日 |
| 氏 名     |  |         |              |
| 資格証明書番号 |  | 受講希望場所  |              |

写 真

30mm×24mm

# 船用機関整備士更新講習会 受講申込総括書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会  
会 長 冠 康 秀 殿

会員コード

住 所

会員会社名

⑩

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会について、次のとおり申込みを取りまとめたので、受講料を添えて提出します。

| 受講申込者氏名 | フリガナ | 資格証明書番号             | 生 年 月 日   | 希望受講場所 |
|---------|------|---------------------|-----------|--------|
|         |      |                     | 昭・平 年 月 日 |        |
|         |      |                     | 昭・平 年 月 日 |        |
|         |      |                     | 昭・平 年 月 日 |        |
|         |      |                     | 昭・平 年 月 日 |        |
|         |      |                     | 昭・平 年 月 日 |        |
|         |      |                     | 昭・平 年 月 日 |        |
| 受講申込者数  | 人    | 受講料合計 @8,000(税込)×人数 |           | 円      |

※ 上記受講料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書または振込控えのコピーを総括表の裏面に貼付して下さい。

(1) 振込銀行 三菱UFJ銀行本店 (店番 001) (2) ゆうちょ銀行

口座番号 普通預金 7652261

口座番号 00170-7-398862

受 取 人 一般社団法人 日本船用機関整備協会

加入者名 一般社団法人 日本船用機関整備協会

他金融機関からの振込用口座番号

〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)当座 0398862